

## 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第63期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

**株式会社 アイ.テック**

法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.itec-c.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものとあります。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 7 社
- ・ 連結子会社の名称 中央ロジテック株式会社  
静岡鋼業株式会社  
株式会社浜松アイ・テック  
ファブ・トーカイ株式会社  
大川スチール株式会社  
株式会社オーエーテック  
株式会社ミヤジマ

上記のうち、非連結子会社でありました株式会社ミヤジマは、重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の名称等

- ・ 非連結子会社の名称 愛鉄柯（上海）国際貿易有限公司  
株式会社メタルクラフトマツムラ  
有限会社松村商店  
有限会社花押
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称  
持分法を適用した非連結子会社または関連会社はありません。
- ・ 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等  
愛鉄柯（上海）国際貿易有限公司（非連結子会社）  
株式会社メタルクラフトマツムラ（非連結子会社）  
有限会社松村商店（非連結子会社）  
有限会社花押（非連結子会社）  
株式会社 V E L T E X スポーツエンタープライズ（非持分法適用会社）  
非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ. 満期保有目的の債券 原価法を採用しております。
- ハ. その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
- ニ. デリバティブ 時価法を採用しております。
- ホ. 棚卸資産
  - ・商品、製品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - ・未成工事支出金 個別法による原価法を採用しております。
  - ・その他の棚卸資産 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く) 主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 7年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5年～10年 |
- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 当連結会計年度末保有の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金 当社及び連結子会社は、役員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

ホ. 工事損失引当金

鉄骨工事請負に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込相当額を計上しております。なお、工事損失引当金は、未成工事支出金より直接控除しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 鋼材の販売・加工事業

鋼材の販売・加工事業においては、主に鋼材の製造・販売・加工を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

ロ. 鉄骨工事請負事業

鉄骨工事請負事業においては、主に長期の工事請負契約を締結しております。当該契約のうち、大型物件は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事収益総額のうち工事進捗度に応じた金額を工事収益として計上しております。工事進捗度は、工事現場に搬入される鉄骨の見積総重量に占める実績重量の割合により算出しております。また、中小物件につきましては、完成時に履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

## ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション、通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債務

### ハ. ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建金銭債務等に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジを行っております。

### ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の時価変動額を比較し有効性を評価しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、買戻し契約に該当する有償支給取引については、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。また、その他の取引につきましても出荷時において収益として認識しておりましたが、財又はサービスが顧客に移転した時点に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、商品及び製品は373,793千円、未成工事支出金は1,067,546千円それぞれ増加し、契約負債は1,355,589千円増加しております。当連結会計年度連結損益計算書は、売上高は1,595,273千円減少し、売上原価は1,466,453千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ128,820千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,992千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 工事契約に基づく収益認識

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|     | 当連結会計年度      |
|-----|--------------|
| 売上高 | 10,374,892千円 |

##### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

鉄骨工事請負事業においては、主に長期の工事請負契約を締結しております。当該契約のうち、大型物件は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事収益総額のうち工事進捗度に応じた金額を工事収益として計上しております。決算日における工事契約ごとの工事進捗度は、工事現場に搬入される鉄骨の見積総重量に占める実績重量の割合により算出しております。工事完了までの鉄骨の見積総重量、工事収益総額及び工事原価総額の見積りについては、工事の進捗に伴い変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しておりますが、仕様変更等による鉄骨の見積総重量や想定外の原価発生による工事原価総額の変更、工事の遅延等により工事進捗度が大幅に変更した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、期末日における未成工事のうち履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益として計上した金額は8,485,866千円であります。

#### (2) 工事損失引当金

##### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|         | 当連結会計年度 |
|---------|---------|
| 工事損失引当金 | 3,505千円 |

##### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

工事請負契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事請負契約に関して既に原価として計上された金額を控除した残額を、損失が見込まれた時点において工事損失引当金として計上しております。鉄骨工事請負事業においては、景気減速により民間設備投資が減少している状況にあり、受注活動の厳しさが増している中、当社は工事契約の採算を精査して選別受注するとともに、工事契約ごとの工事収益総額及び工事原価総額をもとに採算管理及び原価管理を実施しております。工事完了までの工事収益総額及び工事原価総額の見積りについては、工事の進捗に伴って変更が生じる可能性があり、これらの見積り及び仮定を継続的に見直しています。しかし、想定外の工事原価総額の変更が行われ、工事契約の予定粗利率がマイナスとなる場合には、工事損失引当金の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### 4. 誤謬の訂正に関する注記

#### (不適切な会計処理)

当社の取引先における法人税法違反の捜査の過程で、当社において不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明し、当社では社内調査を行うとともに、2021年7月26日に第三者調査委員会を設置して調査を開始し、同委員会より2021年9月7日に中間調査報告書、2022年1月18日に調査報告書を受領しました。

その結果、2014年から当社の役員及び東京支社に所属する従業員が、外注先の工事業者に指示して過剰な外注費を当社に対して請求させ、それを原資にキックバックを受領しており、当該不正により、過年度から上記の過剰な外注費が売上原価に計上されていたことが認められました。

当社は、第三者調査委員会の中間調査報告書の内容及び社内調査の結果から、上記事実のほか、不正が行われた経緯、不正の関与者及び各連結会計年度における影響額を特定いたしました。これによる過年度からの累積的影響額に重要性があるものと判断し、2017年3月期以降の有価証券報告書等における不適切な会計処理の訂正を行いました。なお、最終受領した調査報告書において、中間調査報告書にて特定いたしました各連結会計年度における影響額について新たな事実は確認されませんでした。

売上原価に計上されていた外注費の過剰支払額については、その他固定資産に振り替え、回収可能性が乏しいと判断した金額については、貸倒引当金を計上しております。これに係る貸倒引当金繰入額は、特別損失として計上しております。また、当該修正に伴う、法人税、住民税及び事業税への影響額も修正いたしております。さらに、過年度の連結決算において、重要性がないため訂正を行っていなかった他の未修正事項の訂正も併せて行い、当該誤謬の訂正による累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は317,244千円減少しております。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

- |                                                                              |              |
|------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                                           | 18,275,873千円 |
| (2) 受取手形裏書譲渡高                                                                | 976,725千円    |
| (3) 電子記録保証残高                                                                 | 3,224,600千円  |
| (4) 損失が見込まれる工事契約に係る工事損失引当金は、未成工事支出金より直接控除しております。なお、直接控除した工事損失引当金は次のとおりであります。 |              |

|         |         |
|---------|---------|
| 未成工事支出金 | 3,505千円 |
|---------|---------|

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約（借手側）当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|           |              |
|-----------|--------------|
| 当座貸越契約の総額 | 27,500,000千円 |
| 借入実行残高    | 13,200,000千円 |
| 差引額       | 14,300,000千円 |

### (5) 偶発債務

当社の取引先（以下「A社」という。）より、当社及び第三者である当社の取引先（以下「B社」という。）は、A社が最終請負先となる架空の取引の商流に加わるよう依頼を受けました。当社はB社に対して正式な注文書の発行はしておらず、当社名義の偽造注文書が発行されていたことが判明いたしました。この事案について、当社従業員の関与の可能性があることから第三者調査委員会に調査を依頼し、調査報告書において、当社従業員が偽造注文書の作成に関与したとの報告を受けております。B社は、当社の名を騙った偽造注文書を受け取り、この偽造注文書に対する納品物を仕入れるため、不正を主導していたと思われるA社に70,000千円の前渡金を支払っております。また、当社は、B社より2022年4月5日付けで損害賠償(84,700千円)及び遅延損害金を請求する訴訟を受けております。今後、当該訴訟に対して顧問弁護士と協議の上、適切に対処してまいります。なお、現時点においては裁判の行方も解らず、損失金額を合理的に見積ることができませんので訴訟損失引当金の計上はしておりません。また、期末日現在、当社はこれに係る納品を受けておりません。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 11,300,000株   | －株           | 2,300,000株   | 9,000,000株   |

(注) 発行済株式の数の減少2,300,000株は、2021年11月19日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 2,757,826株    | 749,700株     | 2,321,800株   | 1,185,726株   |

(注) 1. 自己株式の数の増加749,700株は、2021年9月27日開催の取締役会決議に基づく2021年9月28日付の自己株式493,700株の取得、2021年11月19日開催の取締役会決議に基づく2021年11月22日付の自己株式250,000株の取得及び譲渡制限付株式の無償取得6,000株によるものであります。  
2. 自己株式の数の減少2,321,800株は、自己株式の消却による減少2,300,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の減少20,300株及び新株予約権の権利行使による自己株式の割当の減少1,500株によるものであります。

### (3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区 分              | 新 株 予 約 権 の 内 訳         | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 数 ( 株 ) |                  |                  |                | 当連結会計<br>年度末残高<br>(千円) |
|------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------------------|------------------|------------------|----------------|------------------------|
|                  |                         |                          | 当連結会計<br>年 度 期 首                    | 当連結会計<br>年 度 増 加 | 当連結会計<br>年 度 減 少 | 当連結会計<br>年 度 末 |                        |
| 提 出 会 社<br>(親会社) | ストック・オプション<br>としての新株予約権 | －                        | －                                   | －                | －                | －              | 9,124                  |
| 合 計              |                         | －                        | －                                   | －                | －                | －              | 9,124                  |

### (4) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決 議                       | 株 式 の 種 類 | 配 当 金 の 総 額 | 1株当たり配当額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-----------|-------------|----------|------------|------------|
| 2021年6月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式      | 128,132千円   | 15円      | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 |
| 2021年11月11日<br>取 締 役 会    | 普通株式      | 161,375千円   | 20円      | 2021年9月30日 | 2021年12月3日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                   | 株 式 の 種 類 | 配 当 の 原 資 | 配 当 金 の 総 額 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-----------|-----------|-------------|----------------|------------|------------|
| 2022年6月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式      | 利益剰余金     | 546,999千円   | 70円            | 2022年3月31日 | 2022年6月30日 |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 4,355円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 520円66銭   |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 519円84銭   |

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び有価証券等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、また、機動的な資金調達の為、当座貸越契約の設定をしております。

長期借入金には主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション及び通貨スワップであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての金銭債権債務等について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを利用してヘッジしております。また、短期借入金は、変動金利のため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金につきましては、全ての契約について固定金利となっておりますので金利変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の各部門及び連結子会社からの報告に基づき、当社の経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持、金融機関からの当座貸越契約により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額2,300千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。（（注）2．参照）。

|              | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円） |
|--------------|--------------------|-----------|--------|
| 投資有価証券       |                    |           |        |
| 満期保有目的の債券    | 100,000            | 99,550    | (450)  |
| その他有価証券      | 556,623            | 556,623   | —      |
| 資産計          | 656,623            | 656,173   | (450)  |
| 1年内返済予定長期借入金 | 1,156,000          | 1,158,354 | 2,354  |
| 負債計          | 1,156,000          | 1,158,354 | 2,354  |

(注) 1．現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

2．市場価格のない株式は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 2,300          |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した価格

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                     | 時価      |       |       |         |
|------------------------|---------|-------|-------|---------|
|                        | レベル 1   | レベル 2 | レベル 3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>其他有価証券<br>株式 | 556,623 | —     | —     | 556,623 |

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分           | 時価    |           |       |           |
|--------------|-------|-----------|-------|-----------|
|              | レベル 1 | レベル 2     | レベル 3 | 合計        |
| 投資有価証券       |       |           |       |           |
| 満期保有目的有価証券   | —     | 99,550    | —     | 99,550    |
| 1年内返済予定長期借入金 | —     | 1,158,354 | —     | 1,158,354 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の直に分類しております。一方で、当社が保有している満期保有目的有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

1 年内返済予定長期借入金

1 年内返済予定の長期借入金の時価は、元利金の合計額と残存期間及び信用リスクを加味した利率を元に、割引現在価値により算定しており、レベル 2 の直に分類しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                     | 報告セグメント        |              |            | その他     | 合計         |
|---------------------|----------------|--------------|------------|---------|------------|
|                     | 鋼材の販売<br>・加工事業 | 鉄骨工事<br>請負事業 | 計          |         |            |
| 売上高                 |                |              |            |         |            |
| 一時点で移転される財          | 64,055,339     | 6,584,408    | 70,639,748 | 966,685 | 71,606,434 |
| 一定の期間にわたり移転<br>される財 | 2,597,420      | 10,374,892   | 12,972,313 | —       | 12,972,313 |
| 外部顧客への売上高           | 66,652,760     | 16,959,301   | 83,612,061 | 966,685 | 84,578,747 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額を収益として認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配賦する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

鋼材の販売・加工事業

鋼材の販売・加工事業においては、主に鋼材の製造・販売・加工を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。

鉄骨工事請負事業

鉄骨工事請負事業においては、主に長期の工事請負契約を締結しております。当該契約のうち、大型物件は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事収益総額のうち工事進捗度に応じた金額を工事収益として計上しております。工事進捗度は、工事現場に搬入される鉄骨の見積総重量に占める実績重量の割合により算出しております。また、中小物件につきましては、完成時に履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

その他事業

その他事業においては、全ての取引が一時点で移転される財として収益を認識しております。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期末残高は、1,355,589千円であります。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

2022年3月31日現在、当社が大型物件に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は5,814,739千円であります。当社は残存履行義務について、工事進捗により収益を認識することを見込んでおりますが、工事の遅延等により進捗度を予測することが困難なため、特定の時期や期間に収益を認識すると見込むことができておりません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② 満期保有目的の債券 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
- ④ デリバティブ等の評価基準及び評価方法
  - ・デリバティブ 時価法を採用しております。
- ⑤ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・商品、製品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
  - ・未成工事支出金 個別法による原価法を採用しております。
  - ・貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 31年～50年  
機械及び装置 8年
- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 当事業年度末保有の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 工事損失引当金

鉄骨工事請負に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込相当額を計上しております。なお、工事損失引当金は、未成工事支出金より直接控除しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 鋼材の販売・加工事業

鋼材の販売・加工事業においては、主に鋼材の製造・販売・加工を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

② 鉄骨工事請負事業

鉄骨工事請負事業においては、主に長期の工事請負契約を締結しております。当該契約のうち、大型物件は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事収益総額のうち工事進捗度に応じた金額を工事収益として計上しております。工事進捗度は、工事現場に搬入される鉄骨の見積総重量に占める実績重量の割合により算出しております。また、中小物件につきましては、完成時に履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション、通貨スワップ  
ヘッジ対象…外貨建金銭債務

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建金銭債務等に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の時価変動額を比較し有効性を評価しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、買戻し契約に該当する有償支給取引については、従来は支給先から受け取る対価を収益として認識していましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。また、その他の取引につきましても出荷時において収益として認識していましたが、財又はサービスが顧客に移転した時点に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、商品及び製品は373,793千円、未成工事支出金は1,008,771千円それぞれ増加し、契約負債は1,355,589千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は1,595,273千円減少し、売上原価は1,407,682千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ187,591千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は53,055千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 工事契約に基づく収益認識基準

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|     | 当事業年度       |
|-----|-------------|
| 売上高 | 8,921,564千円 |

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

なお、期末日における未成工事のうち履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益として計上した金額は7,805,363千円であります。

(2) 工事損失引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|         | 当事業年度   |
|---------|---------|
| 工事損失引当金 | 3,505千円 |

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

#### 4. 誤謬の訂正に関する注記

(不適切な会計処理)

当社の取引先における法人税法違反の捜査の過程で、当社において不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明し、当社では社内調査を行うとともに、2021年7月26日に第三者調査委員会を設置して調査を開始し、同委員会より2021年9月7日に中間調査報告書、2022年1月18日に調査報告書を受領しました。

その結果、2014年から当社の役員及び東京支社に所属する従業員が、外注先の工事業者に指示して過剰な外注費を当社に対して請求させ、それを原資にキックバックを受領しており、当該不正により、過年度から上記の過剰な外注費が売上原価に計上されていたことが認められました。

当社は、第三者調査委員会の中間調査報告書の内容及び社内調査の結果から、上記事実のほか、不正が行われた経緯、不正の関与者及び各事業年度における影響額を特定いたしました。これによる過年度からの累積的影響額に重要性があるものと判断し、2017年3月期以降の有価証券報告書等における不適切な会計処理の訂正を行いました。なお、最終受領した調査報告書において、中間調査報告書にて特定いたしました各事業年度における影響額について新たな事実は確認されませんでした。

売上原価に計上されていた外注費の過剰支払額については、その他固定資産に振り替え、回収可能性が乏しいと判断した金額については、貸倒引当金を計上しております。これに係る貸倒引当金繰入額は、特別損失として計上しております。また、当該修正に伴う、法人税、住民税及び事業税への影響額も修正いたしております。さらに、過年度の決算において、重要性がないため訂正を行っていなかった他の未修正事項の訂正も併せて行い、当該誤謬の訂正による累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は317,244千円減少しております。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

- |                                                                              |              |
|------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                                           | 16,499,630千円 |
| (2) 受取手形裏書譲渡高                                                                | 936,645千円    |
| (3) 電子記録保証残高                                                                 | 3,194,005千円  |
| (4) 損失が見込まれる工事契約に係る工事損失引当金は、未成工事支出金より直接控除しております。なお、直接控除した工事損失引当金は次のとおりであります。 |              |
| 未成工事支出金                                                                      | 3,505千円      |
| (5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。                                              |              |
| ① 短期金銭債権                                                                     | 3,084,172千円  |
| ② 長期金銭債権                                                                     | 150,000千円    |
| ③ 短期金銭債務                                                                     | 6,515,667千円  |

(6) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|           |              |
|-----------|--------------|
| 当座貸越契約の総額 | 27,000,000千円 |
| 借入実行残高    | 12,700,000千円 |
| 差引額       | 14,300,000千円 |

(7) 貸出コミットメント契約（貸手側）

当社は、関係会社3社と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。この契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| 貸付極度額の総額 | 900,000千円 |
| 貸出実行残高   | 150,000千円 |
| 差引額      | 750,000千円 |

(8) 偶発債務

連結注記表の「5. 連結貸借対照表に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 4,227,385千円 |
| ② 仕入高        | 5,236,745千円 |
| ③ その他の営業取引高  | 2,532,114千円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 87,083千円    |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 2,757,826株  | 749,700株   | 2,321,800株 | 1,185,726株 |

- (注) 1. 自己株式の数の増加749,700株は、2021年9月27日開催の取締役会決議に基づく2021年9月28日付の自己株式493,700株の取得、2021年11月19日開催の取締役会決議に基づく2021年11月22日付の自己株式250,000株の取得及び譲渡制限付株式の無償取得6,000株によるものであります。
2. 自己株式の数の減少2,321,800株は、自己株式の消却による減少2,300,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の減少20,300株及び新株予約権の権利行使による自己株式の割当の減少1,500株によるものであります。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 退職給付引当金      | 427,596   |
| 貸倒引当金        | 264,527   |
| 役員退職慰労引当金    | 169,497   |
| 賞与引当金        | 85,359    |
| 工事損失引当金      | 1,046     |
| 未払事業税        | 105,827   |
| 棚卸資産評価差額     | 25,556    |
| 子会社株式評価損     | 66,780    |
| 有価証券評価損      | 24,868    |
| その他          | 22,095    |
| 繰延税金資産小計     | 1,193,157 |
| 評価性引当額       | △536,819  |
| 繰延税金資産合計     | 656,337   |
| 繰延税金負債       |           |
| 固定資産圧縮積立金    | 1,042,235 |
| その他有価証券評価差額金 | 13,240    |
| その他          | 3,046     |
| 繰延税金負債合計     | 1,058,522 |
| 繰延税金負債の純額    | 402,184   |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連会社等

(単位：千円)

| 属 性 | 会 社 等 の 名 称      | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係     | 取 引 の 内 容        | 取 引 金 額   | 科 目   | 期 末 残 高   |
|-----|------------------|-----------------------|--------------------------|------------------|-----------|-------|-----------|
| 子会社 | 中央ロジテック株式会社      | 所有<br>直接99.0%         | 商品等の輸送<br>役員の兼任          | 余剰資金の<br>預り(注1)  | 76,312    | 預り金   | 990,365   |
| 子会社 | 株式会社<br>浜松アイ・テック | 所有<br>直接100.0%        | 商品等の供給<br>製品の購入<br>役員の兼任 | 余剰資金の<br>預り(注1)  | 23,016    | 預り金   | 484,856   |
| 子会社 | 大川スチール株式会社       | 所有<br>直接100.0%        | 商品等の供給<br>製品の購入<br>役員の兼任 | 商品・製品の<br>販売(注2) | 2,228,225 | 売掛金   | 1,614,676 |
|     |                  |                       |                          | 鉄骨製品の<br>購入(注3)  | 2,280,086 | 工事未払金 | 2,065,473 |
| 子会社 | 株式会社<br>オーエーテック  | 所有<br>直接100.0%        | 商品等の供給<br>製品の購入<br>役員の兼任 | 商品・製品の<br>販売(注2) | 1,286,315 | 売掛金   | 1,212,271 |
|     |                  |                       |                          | 鉄骨製品の<br>購入(注3)  | 2,199,678 | 工事未払金 | 2,170,326 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 余剰資金の預りについては、前当期の増減額を記載しております。なお、預り金の利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 鉄骨製品の購入については、大川スチール株式会社及び株式会社オーエーテック以外からも複数の見積りを入し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

(注4) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

### (2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 属 性                      | 会 社 等 の 名 称          | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 の 内 容      | 取 引 金 額 | 科 目  | 期 末 残 高 |
|--------------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------|------|---------|
| 役員が議決権の過半数を所有している会社等     | 大栄総合開発株式会社           | —                     | 損害保険取引               | 損害保険取引<br>(注1) | 23,163  | 未払費用 | —       |
| 役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社<br>サンエイコーポレーション | —                     | 営業上の取引               | 物品購入<br>(注2)   | 116,566 | 未払費用 | 8,305   |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 損害保険料の支払については、一般的な保険取引と同一の条件であります。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 3,658円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 480円54銭   |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 479円78銭   |

## 11. 収益認識に関する注記

連結注記表の「9.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。